

那須塩原市 議会だより

第15号

平成19年8月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181

6月定例会のあらまし ②

どうなったの？ 私たちの請願・陳情 ③

議会改革—分権時代にふさわしい議会へ①— ④

ここが聞きたい！（市政一般質問） ⑤

市議会Report⑤—産業廃棄物処理施設問題— ②3

第5回清流那珂川カヌースラローム大会
【7月29日開催】

平成19年第3回 定例会

6月

6月8日～6月22日

全20案件すべて原案可決

定例会のあらまし

平成19年第3回那須塩原市議会定例会は、6月8日から22日までの15日間にわたり開催されました。市長からは固定資産評価員の選任、人権擁護委員の候補者の推薦についての人事案件が2件、補正予算案件が2件、条例の制定・一部改正案件が3件、報告及びその他の案件が12件、合計19件が提出され、条例、補正予算は各常任委員会
で集中して審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。
また、議員からは、「赤田工業団地廃棄物処理施設設置等事業計画に対する意見書」が提出され、原案のとおり可決
しました。皆さまからの請願・陳情については、3ページのとおりとなりました。

人事案件

■那須塩原市固定資産評価員の選任について
— 同意 —
3月31日付けで辞任した坪山和郎氏の後任として折井正幸氏(副市長)を選任することに同意を求めます。

■人権擁護委員の候補者の推薦について
— 同意 —
人権擁護委員のうち秋元昌子氏と柏伊代子氏が、9月30日をもって任期満了となるため、秋元昌子氏(石林)を再任として、柏伊代子氏の後任として、齋藤逸子氏(下永田)を推薦することに同意を求めます。

補正予算案件

■平成19年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
— 全員賛成 —
平成21年4月に開始予定の(仮称)三島学校給食共同調理場本体工事費や、国庫補助事業費の内示に伴う予算措置など、早急に対応が必要なもの、予算総額を433億9793万1000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)
— 全員賛成 —
水道事業審議会の設置に伴う経費で、収益的支出に62万3000円を増額し、予算総額を22億8790万9000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市水道事業審議会条例の制定について
— 全員賛成 —
水道事業における水道料金のあり方など、重要な問題は専門的な組織を設置して審議する必要があることから、水道事業の経営に関する調査や審議を行う付属機関として、那須塩原市水道事業審議会を設置するための条例を制定するものです。

■那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について
— 全員賛成 —
学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、「盲学校、聾学校、養護学校」が「特別支援学校」に改められたことに伴い、条例中に引用する字句を改めるものです。

■黒磯那須地区休日等急患診療所設置条例の一部改正について
— 全員賛成 —
那須医療圏の小児救急医療機関における平日夜間診療状況から、今後の開設曜日を弾力的に決定し、診療所運営を図る必要があるため、条例の一部を改正するものです。

その他の案件

■市道路線の認定について
— 全員賛成 —
道路法の規定に基づき、国道400号バイパスの整備に伴い、市道として整備する1路線を認定するものです。

赤田工業団地で稼働している中間処理施設については、平成18年12月に東武商事(株)と地元自治会で「生活環境保全に関する協定書」を締結したが、その僅か1カ月後の平成19年1月、現有施設をはるかにしのぐ大規模な熔融処理施設(処理能力日量123t×2基)を設置する第2期事業計画を示しました。

地元5自治会は、このような行為は、市民の信頼を著しく裏切るものであり、到底許すことはできないと計画への反対を表明しました。

また、市長もこの事業計画に対する県からの意見照会において「本市への、これ以上の産業廃棄物処理施設の設置には反対である。」と明確に述べています。

市議会産業廃棄物対策協議会においても、本年度から青木地区だけでなく、赤田地区も含めて連携強化を図っていくこととなり、市議会として反対の意を表明し、許可権限を有する県に対して第2期事業計画を許可することのないよう強く要望するものです。

赤田工業団地廃棄物処理施設設置等事業計画に対する意見書

那須塩原市赤田工業団地の産業廃棄物中間処理施設については、地域住民が強い反対運動を展開したにもかかわらず、平成17年9月に許可となり、平成18年11月に操業開始となった。地元では、この中間処理施設が、地域住民の生命の安全と周辺環境が悪化しないことを願い、平成18年12月に東武商事(株)と赤田5地区が、市長並びに赤田地区の5自治会長立ち会いのもと、信義誠実の原則に基づいて「生活環境保全に関する協定書」が締結されたところである。

ところが、わずか1カ月後の平成19年1月に東武商事(株)は、現在稼働しているこの中間処理施設の隣接地に第2期事業計画として、現有施設の規模をはるかにしのぐ大規模な熔融処理施設(処理能力日量123t×2基)を設置する計画を示した。このことは、市民の信頼を著しく裏切るものであり、市民にとっては「だまされた」としか思いようがない行為で、到底許すことはできない。しかも、この施設で取扱う産業廃棄物は、関東一円及び東北地方からの廃プラスチック類をはじめとする計15品目で、その中でも、特に感染性医療廃棄物が含まれていることは、断じて許せるものではない。私たちの先人が苦勞と努力によって築いたこの風光明媚な郷土は、時代の先端を行く貴重な試験研究機関である酪農試験場や畜産草地研究所をはじめ、水道浄水場、赤田調整池、総合病院、保育園、那須野が原公園などが点在し、まさに緑豊かな環境を最大限に確保しなければならない地域である。また、国会等移転先の最有力候補地であると同時に、那須野が原開拓の歴史、文化、産業を後世に伝える田園空間博物館の重点地域でもある。このような地域に大型産業廃棄物処理施設を建設することは、絶対に許可してはならない。

那須塩原市は、他の自治体に類を見ないほど多くの産業廃棄物処理施設が既に設置されている。一自治体として負うべき社会的責任は、十分過ぎるほど果たしており、この地域が未永く繁栄発展し、子孫が健康に暮らせる理想郷を引き継ぐことこそが、私達の最大の使命と考え、東武商事(株)提出の第二期事業計画には断固反対である。

よって、許可権限を有する県においては、地域住民の意向を理解いただき、上記計画に対し許可することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月22日

栃木県那須塩原市議会

栃木県知事 宛

どなったの?
私たちの
請願・陳情

第3回定例会 請願・陳情審議結果

6月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H19. 5. 8 (第3号)	サタデースクール開催の要望に関する陳情	那須塩原市上厚崎683-11 小山田 賢二	継続審査
	H19. 5. 29 (第4号)	生活環境悪化に関する陳情	那須塩原市前弥六228-33 坂ノ上自治会長 佐藤 正米	継続審査

議会改革

①

分権時代にふさわしい議会へ

議会活性化検討委員会を設置

地方分権の推進に伴う自己決定権、自己責任の拡大等により、地方公共団体の意思決定、執行機関に対する監視機能など、議会の果たすべき役割は大きくなっている。

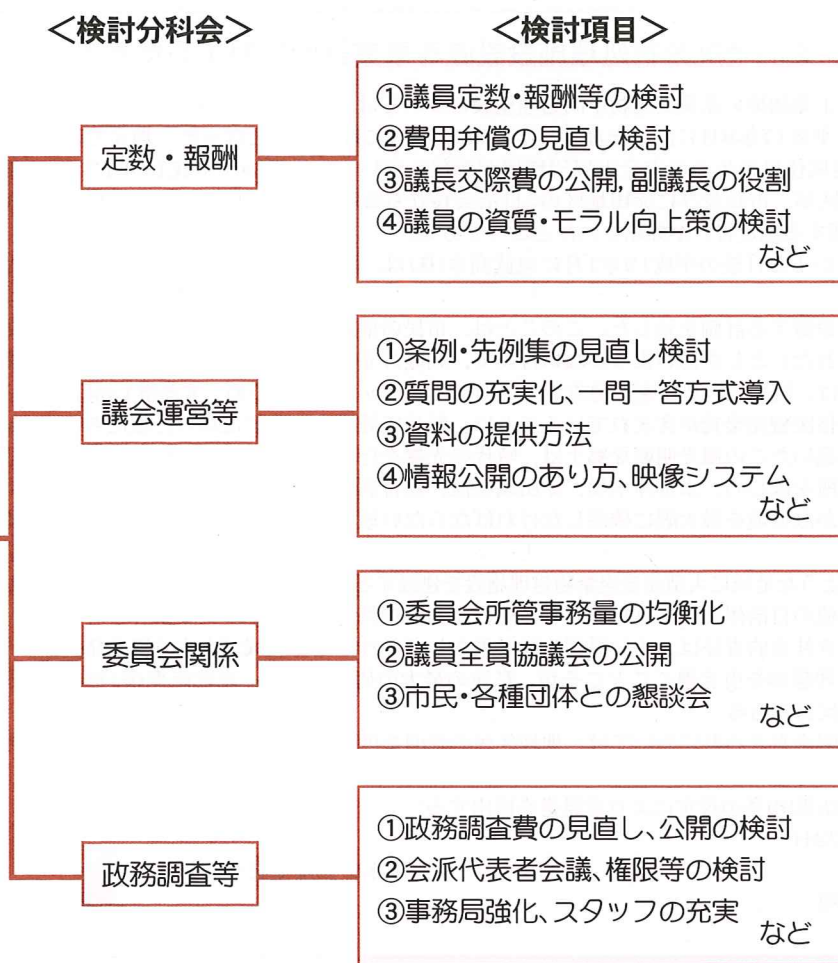
これを踏まえ、市議会では去る5月18日、議員定数や報酬、議会運営のあり方など、分権時代にふさわしい議会とするために、議会活性化全般について調査・研究を行う議会活性化検討委員会を設置した。

同委員会は、正副議長、複数会派の代表者5名、1人会派の中から推選された1名の計8名で構成され、委員長、副委員長には、それぞれ正副議長が就任した。

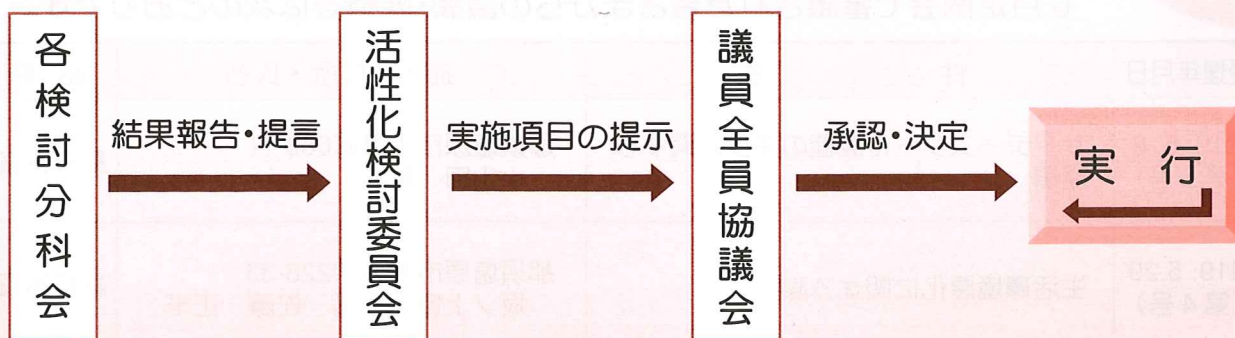
議会活性化に向けた検討項目の調査等については、特定分野を重点的に調査・検討をする分科会を設置、毎月の議員全員協議会でその状況等を報告していく。

同委員会の構成及び各分科会における主な調査・検討内容と決定までの流れは以下のとおりである。

議会活性化検討委員会



【決定までのフロー】



こが
聞きたい!

●一般質問に17議員が登壇

6月12日から15日までの4日間の日程で行われた市政一般質問では議員17名が登壇。現在深刻な状況となっている産業廃棄物問題や学校教育関係など活発な質問が行われました。その中の一部(6頁から22頁に掲載)を要約してお知らせします。

6月12日

①岡本 真芳 議員	6
①教育行政について	
②金子 哲也 議員	7
①教育行政について ②環境問題について ③福祉行政について	
③岡部 瑞穂 議員	8
①産業、観光行政について	
④鈴木 紀 議員	9
①教育行政について ②地域情報化の推進について	

6月13日

⑤松原 勇 議員	10
①遊休固定資産の有効活用について ②県北中高一貫教育校の実現について	
⑥山本はるひ 議員	11
①犬と人との共生社会について ②公共施設での喫煙について ③東那須野地区の土地利用について	
⑦若松 東征 議員	12
①道路行政について ②有害鳥獣駆除について ③福祉行政について ④環境行政について	
⑧東泉富士夫 議員	13
①塩原温泉開湯1200年祭を経た反響について ②塩原観光地活性化の為のもみじの植樹について ③多重債務者対策について	

6月14日

⑨関谷 暢之 議員	14
①教育行政について ②福祉行政について ③入札制度改革について	
⑩眞壁 俊郎 議員	15
①学校教育について ②環境行政について	
⑪磯飛 清 議員	16
①環境行政について ②行財政改革について	
⑫平山 啓子 議員	17
①自主財源確保について ②福祉行政について ③地球温暖化防止について	

6月15日

⑬齋藤 寿一 議員	18
①教育行政について ②祭り、イベント関係の補助金について ③地上放送のデジタル化について	
⑭高久 好一 議員	19
①ごみ有料化について ②産廃対策について ③学校教育について ④小規模事業者登録制度の活用について ⑤住宅リフォーム助成制度の創設について	
⑮渡邊 穰 議員	20
①合併後の市民の一体感醸成について ②那須塩原駅周辺の排水について ③日本赤十字病院の誘致について ④美術館の誘致について	
⑯早乙女順子 議員	21
①障害者自立支援法の施行状況について ②高齢者福祉施策について ③国民健康保険について ④一般廃棄物処理基本計画について ⑤栃木県からの権限移譲について	
⑰吉成 伸一 議員	22
①「協働化テスト」の推進について ②新教育長にお聞きします ③生活保護制度について	

市政一般質問

議会を傍聴してみませんか

定例会は、**3月、6月、9月、12月**に開催されます。

次の定例会(9月議会)は、**9月7日(金)**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

上塩原小学校跡地の再利用

教育体験研修センターの計画は

岡本 真芳 議員

不登校の児童生徒などを対象に

指導宿泊体験施設として調査研究する

教育部長



岡本 真芳 議員

問 既に廃校となっている上塩原小学校跡地を教育体験研修センターに改修する計画があるが、改修費用、事業内容等を伺う。

答 教育部長 本年度は、不登校を含めた不適応や問題行動を起こすなど、基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒を対象にした児童生徒指導宿泊体験施設として、具体的な指導内容、体制、運営方法等について、調査研究をしていきたいと考えている。

問 同じように廃校の再利用という部分で鴨内小学校を「田舎ランド鴨内」にした。上塩原小学校の再利用は、教育体験研修センターという、田舎ランド鴨内とは違う体質のものになってくるが、成功すればいいモデルケースになると思われる。3月に総務教育常任委員会で配付された施設概要の部分では、大きく3つに分かれていた。1つには市内の小学校3・4年生が学級及び学年を単位として宿泊し、塩原の自然を利用した宿泊体験活動ができる施設とうたっているが、市内の3・4年生クラスは何クラスあるのか。また、なぜ3・4年生クラスという設定なのか。5年生なら宿泊学習、6年生になると修学旅行があり、その前の3・4年生を対象とする理由がはっきりわからないが。

答 教育部長 3年生、4年生のクラスになる。理由は、5年生、6年生は、今も海の家などで、宿泊体験の研修をしており、生活習慣ということになれば、その前の段階で体験させた方が基本的な生活習慣が身につくのではと考えた。教育体験研修センターについては、当初3つの目的を持っていたが、細かい点まで含めて計画を立てたいということである。現在、不登校問題が一番大きく、深刻だが半減したいという目標を立てている。対策として人づくり、その中でも基本的な生活習慣を身につけさせてあげたいということ、目的を絞っていききたいと考えている。

答 教育部長 小学校1年生から4年生までは、人格形成の上で非常に大切な時期ということから、基本的な生活習慣を身につけること、人間関係の土台づくりのために3年、4年生と位置づけた経過があることを付け加えておく。

問 不登校だけでなく、教室で授業を受けられない児童生徒はたくさんいる。そのような子どもたちの受け皿が近隣にないという部分で、本当に何とかしなければいけない。上塩原小学校跡地はそういうものに適しているのではないかと私たちもず

つと考えていたが、まさにその方向に向いているということ、ほっとしている。今、市内の施設はほとんど指定管理者制度に移行する考えがあるが、ここに関しても移行する考えがあるのか。

答 教育部長 指定管理者の方向という考えではない。このまま継続して、企画・経営していきたいと考えている。



教育体験研修センターとして計画が研究されている上塩原小学校



北赤田工業団地の産廃処理施設

拡張計画に対する市の姿勢は

金子 哲也 議員

「これ以上の設置には反対」が基本

本計画も決して容認できるものではない

市長

問 北赤田東武商事による産業廃棄物処理場の第2期拡張計画に対する市の姿勢を伺う。

答 市長 本市への「これ以上の産業廃棄物処理施設の設置については反対である」ということが基本と考えている。したがって、当該東武商事の事業計画についても例外ではなく、決して容認できるものではない。現在の法制度上、市が単独で取り組めることは限界があり、市としては、現在、できる範囲で最大限の努力をしている。新たな設置計画はもちろんのこと、既存の施設に対しても、関係機関や市民の皆さんと連携を密にし、また専門家の意見なども参考にし、問題解決に向けたより一層の対策に取り組んでいきたい。

問 東武商事の拡張計画用地の農地転用に関する農業委員会の転用許可と考え方を伺う。

答 農業委員会事務局長 許可権者である県からは、申請から完了報告の提出までが許可可の範囲と聞いている。この間の転用は適切に処理されたと考えている。

問 住民の意思はこれ以上産廃の参入はもう要らないと反対しているが、そういう規制を県に要請する以外に別の手段や対策を講じているのか。

答 生活環境部長 総量規制というものを国まで届けていた。今後は、本年度予算化をしているように、専門家として福島大学の教授を想定し、いろいろなアドバイスをいただきながら、手段を構築していきたい。

問 憲法が定める人の生存権、それから幸福追求権などを軸足に置いて、廃棄物処理法をはじめ、農地法、森林法、水質汚濁防止法、環境基本法など有効と考えられる関係法令の解釈と運用の整理を行う一方で、条例を制定する場合には、土地所有者の権利規制に対応する必要があるところから、憲法が定める財産権や土地基本法の関係を整理し、解釈を統合する必要があると考えられる。4月以降、市ではどの程度その検討が進んでいるのか伺う。

答 生活環境部長 全般的を射た発言だと思う。それに向けて専門家と一緒に勉強していきたい。なお、市としても、各部から中堅職員を選抜し、この対策を考えていくチームをつくっている。専門家集団と直接対応する生活環境部が中核となり、解決に向けて進めていきたい。

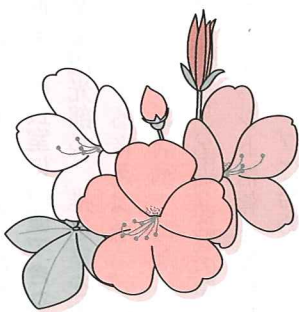
問 この産廃の流れを止めなかったのか、農業はどうなるのか、住民の安全な暮らしはどうなるのか、那須

塩原市の最大の危機的問題ではないか。産廃問題を専門とする産廃対策室を立ち上げる気はないか。

答 企画部長 そのようなことは想定していない。

問 現実的な問題として、住民の安全安心を守るために、1億、2億の予算がかかるとしても、惜しくない。専門知識を持った人材を投入して、また弁護士などもいろいろな形で入ってもらって、那須塩原市全体を産廃から守ることが急務だと思われる。執行部と議員が一体になって、地元も一緒にやり、安全な那須塩原市づくりを考えていってほしい。

答 市長 市の体制は、水道部、産業観光部などから人選をしてチームをつくっている。福島大学の関係者5、6名の教授がチームとして手伝いをいただける。本市としては基本的にもう要らないという考えのもとで今後対応していきたい。



金子 哲也 議員

行政間、学校間の連携が必要

スポーツと地域振興のあり方は

岡部 瑞穂 議員

関係機関や関係団体と協力

各種大会、スポーツ教室等を実施

教育部長



岡部 瑞穂 議員

問 本市におけるスポーツと地域振興のあり方について伺う。

答 教育部長 スポーツは心身の健康保持・増進のほか、地域全体の活力を生む重要な役割を担っている。スポーツに親しむ環境づくりや、関心・レベルの向上につながる競技の振興を図る必要がある。各種大会、講習会、スポーツ教室等の事業を関係機関・団体と協力し実施している。

問 本市の予算は、比較的教育行政に手厚いと思うが、よい選手を育てるための指導者の確保は。

答 教育部長 毎年、体協・スポーツ少年団等々の団体等と協力しながら、指導者の講習・育成に当たっている。

問 多くの試合を誘致するためには、会場の整備、練習場の確保など学校間の連携も必要である。市営・県営の運動場も含めこれらの連携は。

答 教育部長 会場整備は必要であり、今後、学校間の連携も含め振興計画の中で充実させていきたい。

問 「夏期の塩原地区は涼風さわやかで合宿をしたい」という希望が多くあるが、文化会館と上塩原小学校が閉鎖されている。開放できないか。

答 教育部長 文化会館は廃止の方で考えており無理である。上塩原小学校は教育体験研修センター

とするため調査・研究中だが検討したい。

問 芸術、文化、芸能と地域振興のあり方について伺う。

答 教育部長 芸術、文化、芸能は、心豊かな生活を送り、活力ある住みよい地域社会を築く上で重要である。発表機会の充実、団体の育成と支援、鑑賞機会の拡充等を中心に進めてきた。芸術文化に触れることのできる環境づくりが必要である。

問 産業、観光行政の振興を図る上で最も重要なことは、人であると考え。教育行政では、どのような場を学ばせたらよいと思うか。

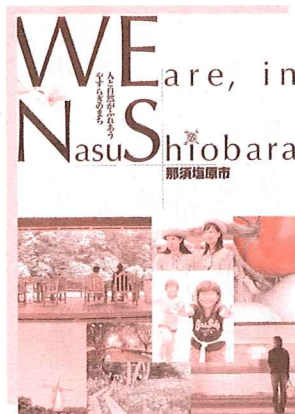
答 産業観光部長 中学2年生の体験活動でマイチャレンジ活動がある。あいさつや礼儀作法などの資質を身につけ、ともに生きる心や感謝の心をはぐくみ、自分の生き方、あり方を見つめることが大切である。

問 統一された宣伝用パンフレットの作成状況を伺う。

答 産業観光部長 昨年度、「那須塩原市観光ガイド」を5万部作成した。日本語、英語に韓国語、中国語など外国人観光客の増加に対応した。観光スポーツや人気の高い花ごよみ、年中行事の歳時記を充実させた。日本観光協会主催の旅フェアや各種キャンペーンでの配布のほか、観光案内所で設置をしている。

問 シティーセールスのために、推進室を市長室に設置できないか。

答 産業観光部長 推進室を市長室に設置する考えはない。広報担当は、セールス活動ではなく、本市の魅力を紹介する市勢要覧の発行や、テレビでイベント情報を発信し、市のイメージアップに努めている。



昨年1月発行の市勢要覧

産業観光行政と福祉行政の連携

問 とちぎ子育て家族応援事業について伺う。子どもは、未来をつくり出す社会の宝である。5月26日、下野新聞に福田知事の講演内容が掲載された。本市の対応は。

答 市長 県が結婚、子育て支援の組織を設立し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するものであり、結婚支援事業と子育て家族応援事業が計画されている。関係機関と連携の上、対応したい。



子どもたちのストレス軽減を

校庭の芝生化のモデル的な取り組みは

鈴木 紀 議員

維持管理の問題、今すぐというのは難しい

教育長

問 最近の子どもたちの現状を見ると、人間関係の育成、ストレス症状の軽減を図る必要がある。校庭の芝生化はストレスの発散になったという結果もある。近隣住民への迷惑防止効果、保水効果、校庭緑化による温暖化対策への貢献に加え、地域の人たちのコミュニケーション活用等もある。校庭の芝生化のモデル的な取り組みについて本市の考えは。

答 教育長 管理運営等、維持管理の問題から今すぐということは難しいものと考えている。

問 芝生化をしていない校庭と芝生化をしている校庭では、温度差が10度ぐらいあるという。地球温暖化への意識改革が必要と言われてい

答 生活環境部長 環境上、地球温暖化防止の一助になると理解しているが、維持管理、費用の問題もあると思う。

答 教育長 保護者と地域住民が奉仕活動を通し、学校の緑化活動に努めているのが各学校の現状である。地道な活動の中で、温暖化という大きな目標に向けた小さな取り組みができていくと考えている。

問 住民から行政に対して協力依頼が出た場合には対応できるのか。
答 教育部長 依頼があれば、振興計画等も含めて十分検討したい。



芝生化は子どもたちのストレス発散にも効果的といわれている

地域情報化の推進について

問 公共施設予約システムの導入予定は。また、統合型地理情報システムGISの現状の取り組みと今後の展開、さらに、ホームページの内容充実についても同様に伺う。

答 市長 「行政手続のオンライン化」について、平成20年度から段階的に導入をしたい。統合型地理情報システムは、職員の内部事務処理用に導入している。今後は、庁内的には、道路や下水道などの施設管理台帳との連携。市民には、ホームページと連携した活用方法を検討したい。ホームページについては、市民へ行政情報を発信し、情報の共有化を図り、まちづくりに参画をしていただく。インターネットを通じて

広く那須塩原市を紹介し、知名度やイメージアップを図り、観光や企業誘致などの産業活動の振興や地域の発展につなげていく。利用者の視点

に立ち、現状のホームページをより一層充実したい。

問 公共施設予約システムの導入について具体的な内容は。

答 企画部長 現在、図書館では予約ができるシステムになっている。そのほか生涯学習課、スポーツ振興課関係施設を想定している。

問 統合型地理情報システムGISの市民に向けての展開、対応をどのように考えているか。

答 企画部長 ホームページに連携させ、適切な情報を流したい。

問 インターネットの利用者は市内・外の人、事業所とある。3通りでトップページに載せられるか。

答 企画部長 情報政策係だけではできないので、それぞれの担当にやっていただく。システム上どうするかは庁内で十分検討したい。

問 視覚的な演出、動画の活用、市民のニュース、健康一口メモ、質問コーナーなどリンクの工夫、改善等の計画はあるのか。

答 企画部長 画像・動画の関係は進めてみたい。市民のニュース、イベントや一口メモも含めて職員で話し合ってみたい。

問 ホームページに対する有料広告については。

答 企画部長 平成20年度から、実施の方向で考え作業を進めたい。

鈴木 紀 議員

遊休固定資産の有効活用

財政健全化のための売却処分は

松原 勇 議員

利用目的がないものは売却処分を基本に

計画的な財産管理と財源の確保を図る

市長



松原 勇 議員

問 事業残地や未処分保留地等を含め、市が所有する未利用地の件数及び面積について伺う。活用目的が不明確な遊休資産を処分し、財政健全化のために有効活用を図るべきでは。また、市が有効活用の可能性のない物件については、隣接地主に売却処分するのか。

答 市長 事業残地や未処分保留地等を含めた市の保有数、未利用地については、18年度末で276件、39・75ヘクタールである。主な未利用地の実態としては、旧学校林や団地造成の代替地など面積的には広範囲なものから、道路整備等における事業残地のように比較的小規模なものまで多様な内容となっている。地方財政法において基本原則が示されており、市としても平成18年度から財産管理システムを導入し、土地情報のデータベース化や未利用地の実態把握を行っている。特に将来的にも利用目的がない未利用地については、売却処分を基本とした計画的な財産管理と財源の確保を図ってきたい。

問 地籍調査等で発覚した、あるいは存在していた青地、赤道などを隣接地主に払い下げをする手続などの手助けは考えられないか。

答 市長 青地、赤道等の国が管理するものについては、隣接地主

の申請を直接手助けすることはできないが、払い下げに関する申請の相談に迅速に応えていきたい。未利用地の有効活用や地域の振興につながるような適切な財産管理を行ってきたい。



国道4号黒磯バイパスに接する三角形の未利用地 (下厚崎)

県北中高一貫教育校の実現を

問 県立初の中高一貫教育校が今年、宇都宮東高付属中で開校し、来年4月佐野高付属中が開校となる。中高一貫教育校で学ぶ意欲が高まっているこの動向についてどう受け止めているのか。

答 教育長 県立中高一貫校は、平成19年4月に宇都宮東高校付属中が開校し、今年度の受験倍率は9・05倍である。6年間の計画的・継続的な教育活動により、個性や創

造性に富んだ生徒の育成に貢献できる可能性がある中高一貫教育校への関心はかなり高いと思っている。

問 中高一貫教育校の通学区域が県内全域となることから交通の利便性、地理的条件は重要な要素である。県北地区で最適な条件を備えている高校はどこか。また、時代の趨勢から教育に関する機運が非常に高まっているこのとき、ぜひとも県北に中高一貫教育校を実現するために、県に対して積極的に働きかけては。

答 教育長 県北地区で最適な条件を備えている高等学校については、交通の利便性や周辺地域の人口動態、公立中学校との距離などいくつか考慮すべき項目はあると思われる。県立高校再編後期計画が今年度中に公表される時期でもあり、その動向を見守りたいと考えている。



県立初の中高一貫校となった宇都宮東高付属中



誰もが安心して集える公園に

ドッグランの設置を考えては

山本はるひ 議員

維持管理、スペースの問題など

現時点で設置する考えはない

生活環境部長



犬と散歩する市民が多い那珂川河畔公園

問 ドッグランは犬に社交性を身につけさせる、ストレスを解消する、あるいは飼い主への指導もできるというメリットがあるが。

答 建設部長 ドッグランは民間の施設があることから、そちらをご利用いただければと考えている。

問 ドッグランを望んでいる方が何かお手伝いすれば、設置が可能だということはないのか。ドッグランは犬好きな人たちのためだけでなく、犬を嫌がっている人たちにもメリットがある。犬のために一部を困らせていただければ、散歩の人も赤ちゃんを遊ばせている人も安心していただける。管理は犬好きの人たちにお手伝いしていただいで、設置の方向で要望したい。

答 建設部長 現在建設する考えはないが、そういったお話があれば伺いたいと思う。

山本はるひ 議員

東那須野地域の土地利用 住んでよかったまちづくりを

問 東那須野地域は市街地と農業地域が混在している。ここ数年間に新しくできた住宅地に牛舎が建設されることのトラブルについて、法律上問題はないとのことだが、市としてはどう考えているか。

答 市長 東那須野地域は商用地、住宅地、農地など多様な土地利用がある。現況の土地利用の維持・保全を図りながら、都市機能の誘導を計画的に行うこととしている。新しく住んだ方、もともと住んでいた方の意思疎通を図っていただく。地域を含めた中で話し合いをしていただきたいと思っている。

答 産業観光部長 牛舎を建てるとい。社会通念上、問題ある行為があった場合は指導が出る。お互い譲り合って協力しながら進めてもらいたい。

公共施設での喫煙 公民館内・校舎内は禁煙へ

問 公民館などの公共施設は、完全分煙は難しいので、館内を禁煙にすべきと思うが。さらに小中学校の建物内は禁煙になっているのか、

今後の方針はどうか伺う。

答 教育部長 各施設においては不特定多数の人が訪れるので、今後は館内禁煙の方向で検討していきたい。小中学校については敷地内禁煙が2校、校舎内禁煙が16校、その他は分煙になっている。

答 教育部長 学校現場では、校舎に關しては禁煙の方向で進みたいと思っっている。

問 市役所の喫煙場所は目立つところにあるため、吸う人も吸わない人も気分がよくない。目立たない場所に移すことはできないか。

答 総務部長 塩原庁舎は空間分煙を前提にした喫煙室を設置した。本庁では本年4月からエアカーテン設置の東庁舎と2階喫煙室のみにした。設置場所は来庁する市民の方々の喫煙率や利用動向等を見極めながら、基準に基づき必要な措置を講ずるようにしたい。



塩原庁舎の喫煙室

渋滞が激しい上赤田交差点

これからの整備の予定は

若松 東征 議員

平成18年度から県と一体で整備

20年度から着工、22年度には完了予定

市長



若松 東征 議員

問 市道幹線1-21号並びに国道400号上赤田交差点について、特に交差点付近の渋滞は激しいと感じる。県において計画が進められているが、早期に整備が必要と考える。これからの整備予定は。

答 市長 西那須野塩原インターチェンジや3つの工業団地があり、通勤や物資輸送などの交通量が増加し、交差点で慢性的な渋滞が発生している。平成18年度から県と市が一体となった整備に着手をし、県では19年度に国道400号と西那須野那須線の用地補償を行い、20年度から工事に着手し、22年度には事業が完了する予定と伺っている。

問 市道224号線上厚崎長久保線の道路拡張については。

答 建設部長 この路線は一部の改良区間を除き、対面通行ができない狭隘市道であることは認識しているが、現時点での整備予定はなく、道路整備基本計画の見直し時点において検討していきたい。

問 市道335号線埼玉外周東線、拡幅や歩道の整備については。

答 建設部長 この路線の歩道整備の必要性は認識しているが、道路整備基本計画における位置付けや財源等を考慮すると、早期の整備は大変難しい状況にある。通学の安全対策として、市道と並行する市管理

道路への振り替えも教育委員会や学校と相談していきたい。

高齢者介護予防施設について

問 シニアセンターの指定管理者が企業組合労協センター事業団に管理委託され1年が過ぎ、より効果的、効率的に施設管理を行っていると思うが、管理指導はどのように行っているか。

答 市民福祉部長 シニアセンターの管理指導については、基本協定書及び年度協定書に基づき行っており、仕様書等に示した条件を満たしていない場合には業務の改善勧告も行っている。

水道水源保護条例について

問 住民の水道にかかわる水質の汚濁を防止し安全で良質な水を確保するために、水道水源保護条例を制定することはできないか。

答 水道部長 水道水源保護条例の研究については、他自治体の水道水源保護条例の実態、水源保護地域などの検討を行っている。現在も市土地利用調整基本計画及び市環境基本計画が策定中であり、それらを見据え、さらに検討していきたい。

有害鳥獣駆除について

問 5月に実施された市内の有害鳥獣駆除の成果について伺う。

答 産業観光部長 3日間で捕獲した数はカモが463羽、カラスが435羽、キジバトが94羽となっている。

問 市民からの有害鳥獣駆除に対する要望及び意見があったかどうか。

答 産業観光部長 カモ、カラスなどの鳥類や猿、クマ、シカなどの獣類による農作物の被害が多くあるため、農家の方々から捕獲をしてほしいとの要望がある。

問 有害鳥獣駆除にかかわる猟友会の会員数並びに年間の補助金は。

答 産業観光部長 有害鳥獣捕獲の許可を受けている会員数は、猟友会那須北支部会員87名、猟友会塩那支部会員37名である。また、対策ごとに必要な延べ人数は、平成18年度の実績でカモ・カラスなどの対策に292人、クマ対策に676人、猿対策に259人、シカ対策に146人となっており、対策に要する経費は、委託料として18年度は総額335万3500円を支払った。

塩原温泉開湯1200年祭後の反響

入込客数・宿泊者数の推移は

東泉富士夫 議員

入込客数は若干の伸び

宿泊者数の大幅減少を食い止められた

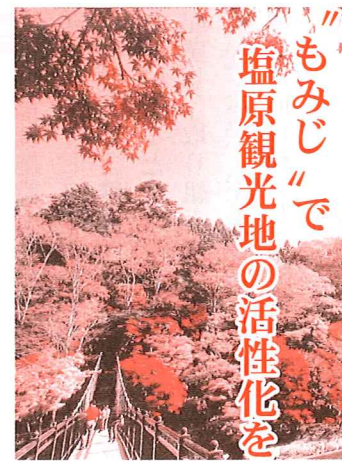
市長



東泉富士夫 議員

問 塩原温泉開湯1200年祭は、昨年から観光協会等をはじめ本市を挙げて大々的に開催されたが、その後の反響について伺いたい。また、主な施設の入込客数及びホテル、旅館等の宿泊数について、平成17年度と比較し増減の割合はどのように推移しているか。

答 市長 昨年オープンした湯っ歩の里を中心に各種イベントを実施し、各メディアを巻き込んでPRを行った結果、塩原温泉の知名度は上がったものと考えている。平成18年度の入込客数は、若干の伸びはあったが、宿泊者数の伸びにはつながらなかった。主な観光施設の入込客数及びホテル、旅館等の宿泊者数については、湯っ歩の里のオープンの相乗効果により増加傾向になっている。各施設の入込客数と前年との比較では、箱の森プレイパークは1・6%の減、もみじ谷大吊り橋は2・1%の増、塩原もの語り館は21・5%の増、塩原温泉華の湯は5%の減、奥塩原オートキャンプ場は31・1%の増である。なお、宿泊者数は92万1716人で1・4%の減であるが、記念事業等を行ったことで大幅な減少を食い止められたと思っている。



問

塩原観光地は紅葉時に多くの観光客でにぎわっている。今後さらに地元地域をはじめ関係者の努力によって塩原観光地一帯がもみじ一色で染まるようなことになれば、全国から年に1度は、という観光客が相当増えるものと確信する。日塩もみじラインをはじめ国道400号、遊歩道、大沼公園とありとあらゆる場所にもみじを植樹することが可能になれば、将来5年、10年後には名実ともに日本一のもみじの観光名所になっていくものと思うが、どのように考えているか。

答

産業観光部長 昭和63年5月に官民協働で塩原観光緑化推進協議会が組織され、会員からの会費と市からの補助により運営を行っており、継続的に毎年200本程度、各観光施設や主要道路沿線に植栽をしており、現在までに塩原温泉全体では約2万本のもみじを植栽している。今年度は4月28日に塩原温泉の入り口、通称関谷の大曲地区に200本のも

みじを植栽した。今後、市としても、国・県・観光関係団体等と連携を図りながら継続的に植栽し、塩原温泉をもみじの観光名所にしたいと考えている。

多重債務者対策について

問

今、多重債務は大きな社会問題になってきている。高い金利を支払うために、多くの消費者金融から借金を繰り返す借手が多く、ヤミ金融に駆け込む例が後を絶たない。政府はすべての市町村で多重債務問題の相談に応じる体制を2009年度末までに整えるとのことであるが、本市の多重債務窓口相談体制の整備はどのようになっているか。また、多重債務者の相談は年間何件くらいあるか。

答

生活環境部長 いきいきふれあいセンター内に設置してある那須塩原市消費生活センターで、平日の午前8時30分から午後5時まで、所長及び5名の非常勤の相談員が対応している。また、西那須野支所及びハロープラザでの消費生活相談員による巡回相談や社会福祉協議会へ委託し、弁護士による無料法律相談なども実施して対応に努めている。多重債務に関する相談件数については、消費生活センターで受けた昨年の実績は127件となっている。

隣接する黒磯小・中・高の教育資源

「文教エリア」としてどう捉える

関谷 暢之 議員

まれに見るすばらしい地区と認識

一つのモデルケースとして検討の余地あり

教育長



関谷 暢之 議員

問 21世紀の当市に求められている教育施策の一環として、県立黒磯中高一貫校と市立黒磯小中一貫校構想を県との協働による総合的な施策としては。

答 教育長 9年間を見通して、学習・生徒指導等ができるという特徴があるが、施設整備や教職員の配置など課題もある。昨年度、文科省の指定を受け、黒磯北中、日新中学校区で、小中学校連携のもと児童生徒指導の研究が進められているが、本年度より市の研究指定として、東那須野中、西那須野中学校区で、小中学校連携推進事業を立ち上げた。今後、残りの中学校区において、共通の課題解決に向けた一貫性の教育活動を検討、実践する予定である。

なお、黒磯中学校区も含め、平成23年度までにすべての中学校区を指定する予定で、事業を通し様々な検討を加えていきたい。

問 「黒磯」と名のつく小中高が隣接し、まさに「文教エリア」と呼べる全国でもまれに見るケースで、市の教育にとっても牽引力を持つような学校環境と捉えている。この資源、文教地区をどう捉えているか。

答 教育長 非常に特異な、まれに見るすばらしい地区と捉えている。一つのモデルケースとして今後検討の余地は大きくあると思われる。

那須塩原市地域福祉計画



平成19年3月
那須塩原市

那須塩原市地域福祉計画

問 社会福祉協議会の機能強化を掲げているが、地区社会福祉協議会の構想の詳細を伺う。

答 市長 現在市内12地区に設置、市社会福祉協議会とも連携を図るとともに、同協議会が策定する地域福祉活動計画に基づく事業を支援したいと考えている。

答 市民福祉部長 将来的には各行政区単位の設置されればと思っ

問 福祉サービス事業への第三者評価事業の現況と展望を伺う。

答 市長 平成18年度は2カ所の児童福祉施設で実施している。今後は、サービス選択の客観性や質の高いサービス確保に有効な手段と考えていることから、事業者の意向に配慮し、取り組みを働きかけていきたい。なお、公立保育園については、導入に向け検討している。

入札制度改革と適正運用

問 選考会議に諮られる業者は、どのように選考されるのか。

答 総務部長 指名選考委員会で、ランクごとに有資格業者の中から登録順番で選考している。

問 Bランク以下の名簿順指名は、地域性、業者の育成、公共工事のコスト縮減・品質確保という部分に適合するの疑問に思うが。

答 総務部長 入札制度の改善とコスト縮減は自治体の大きな使命。地域要件は大変な問題で、今後十分に研究しなければと考えている。

問 全ての工種に格付けを設ける方が公平・公正・透明性と品質確保が担保されると思うが。

答 総務部長 選考委員会でも意見は出ており、今後の研究課題と認識しておきたい。

問 低入札に対し、最低制限価格を設定するところが増えているが。

答 総務部長 調査基準価格の引き上げ、失格基準価格の設定なども考えている。

問 総合評価落札方式は評価項目と審査能力が鍵。人的体制をどのように検討するか。

答 総務部長 学識経験者、県の人材活用も踏まえ、調査項目も研究しながら実施していきたい。



地球温暖化対策

エネルギーや資源削減の取り組みは

眞壁 俊郎 議員

今年から全施設を対象に

那須塩原市版環境マネジメントを運用開始

市長

問 市役所内におけるエネルギーや資源削減、リサイクル向上の取り組みはどのように実施しているか。

答 市長 地球温暖化対策の推進に關する法律に基づき、黒磯庁舎で取得をしたISO14001のノウハウを取り入れた那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化防止実行計画）を策定し、今年から全施設を対象に運用を開始した。実行計画に基づき、電気料、水道料、庁舎の燃料の削減や廃棄物の排出量の抑制、不用になった用紙などの分別によるリサイクルの推進を実行している。

問 那須塩原市全体の省エネルギー、温室ガス削減の取り組みはどのように実施しているか。

答 市長 地球温暖化対策の推進に關する法律に基づき、市内全域を対象とした温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策として、地域推進計画の策定について検討する必要がある。この地域推進計画において、市民や業者の活動指針を明確にし、温室効果ガスの排出抑制等に関する活動の促進を図りたいと考えている。

問 那須塩原市環境基本計画の策定状況はどのようになっているか。

答 市長 平成18、19年度の2年間で策定する予定である。18年度

は市民アンケートや自然環境調査などを行った。また、計画策定に係る市民懇談会を開催し、計画策定の趣旨、環境の現状と課題などを検討し、意見をいただいた。今年度は、市民懇談会の意見をもとに計画の素案を作成し、素案に対するパブリックコメントの実施、シンポジウムや地区説明会を開催する予定となっており、来年1月には、計画案を那須塩原市環境審議会に諮問し、その答申を踏まえ、2月には計画を決定し、3月に計画を公表する予定である。平成20年度から、計画に基づく各種施策を実行することとなる。



人づくり教育の推進

問 那須塩原市の学校教育の方針である人づくり教育において、学力は子どもたちがさまざまな力を身につける土台の一つであり、極めて重要である。学力向上対策はどのようにしているか。

答 教育長 児童生徒のわかる授業の実現のために、教員の授業力

向上を目指した校内研修の充実を支援するため、学力向上連携推進事業、これは大学教授との連携をして推進している。

問 近年、子どもの規範意識は低下している。子どもたちに決まりを守らせることを学ばせることや豊かな心を育むことは重要である。社会力の育成、豊かな心の育成はどのようにしているか。

答 教育長 体験活動を通じて、集団の中での役割や規範意識、自己責任意識を自覚させることが大切であり、学校において特別活動やキャリア教育などの充実を図っている。また、家庭や地域と連携を図った児童生徒指導の充実や道徳教育の推進により、基本的な生活習慣の定着と豊かな感性が育つものと考えている。

問 いじめや暴力をする児童生徒に對してどのように教育、指導をしていくか。

答 教育長 いじめや暴力をする児童生徒の教育、指導についてだが、そのような子どもは、その行為に至るに何らかの背景や理由がある。学校は、人としてやってはいけないことには毅然と対応しながらも、動機や背景を踏まえながら、心に響く指導を繰り返し行ったり、保護者と連携をしたりして再発防止に努めているところである。

眞壁 俊郎 議員

収集運搬コスト低減、地球温暖化防止へ
広域ごみ収集エリアの見直しを

磯飛 清 議員

施設の処理方法、負担割合などの相違

収集・処理区域を見直す考えはない

市長



磯飛 清 議員

問 第2期ごみ処理施設（那須塩原市）の焼却施設の特筆すべきところは何か。

答 市長 リサイクルを旨とした施設であり、ごみを燃やした熱で発電を行い、施設機器の駆動や設備照明などに利用、焼却灰を溶融スラッグ化し、路盤材などに利用する。特徴としては、敷地内の自然林を活用し、地域開放型の環境学習機能を持ったエリアを整備し、市内小中学校の環境学習の場として活用する計画。

答 生活環境部長 太陽光発電のアピールができる展示コーナー、リサイクルの今昔物語、地球環境コーナー、ライフスタイルコーナー等、単なるごみの処理施設という部分でなく自然も保護し、市民全体への環境学習の最前線の間だという内容で整備する。

問 広域行政組合事業であることから、収集運搬コストの低減、環境影響の観点から、広域行政の中で総合的なごみ収集・処理エリアの見直しも必要と考えるが、一区町の通称「野崎街道」と「たて道」交差点を定点に、距離を測定してみると、第2期処理施設の墓沼まで約20kmになる。ちなみに第1期の大田原に搬入した場合は、8.3kmで済む。燃料資源は有限であり、燃料消費により発生する二酸化炭素の排出量を含め

て環境問題を考えると、広域の中で収集・処理のエリアの見直しができないか。那須町が現在、第1期の大田原に搬入しており、その距離は約34km。今後、広域、あるいは3市町で検討されることを期待する。

答 市長 那須地区全体を見たときに、収集・処理区域を見直すことで効率化が図られることは認識している。第1期施設と第2期施設とは、処理の方法の違いや施設整備費、維持管理費について負担割合の違いなどがあり、収集・処理区域を見直す考えはない。



公民館における窓口業務の設置

問 創意と協働によるまちづくり、市民の目線に立った行政の一環として、高齢化社会の対応、住民サービス向上、住民自治社会の窓口業務の設置についての考えを伺う。

答 企画部長 平成20年度を目途に組織機構の見直しを行っている。総合支所方式を廃止し、本庁方式とする考え方のもとで、本庁に事務の集約を図り、職員定数の適正化とあわせ、より合理的な組織を目指すものである。公民館における窓口業務の設置については、市民がより身近な場所で行政サービスの提供を受けられることができる利点があるが、職員の配置などの問題もあり、今回の見直しの中では難しく、今後の検討課題として研究していく。

問 難しいというのは、限定的に難しいのか、それとも公民館における窓口業務の設置そのものが難しいのか。

答 企画部長 集約化を図って合理化をしようという考え方の中で、一方では集約、一方では分散をと同時にやるのはエネルギー的にも相当難しいと考える。設置自体は、県南のいくつかの市で、こういうスタイルでやっているところも実際にある。集約型でやるか分散型でやるか選択の問題ということで、できないことではないと思っている。大きな改革であり、何かきっかけがないと難しいかと思うが、そういう時期がくれば、こういった問題も十分考えて組織立てをしていくということも必要だろうと十分理解している。



新たな自主財源の確保を

有料広告事業をどのように検討したか

平山 啓子 議員

今年度中に方向性を

広告媒体、掲載基準など具体的に検討

市長

問 有料広告事業への取り組みは、どのように検討されたのか。

答 市長 財源の確保のほか、民間企業等に広告の機会を提供することによる市民サービスの向上や、地域経済の活性化が期待されるものと考えている。今年度はさらに広告媒体や掲載基準などの具体的な内容の検討を行い、年度中にその方向性を示せるよう進めていきたい。



■那須塩原市版ゼロ予算事業

問 ソフト事業において、職員自らの知恵と力により事業を実施する「那須塩原市版ゼロ予算事業」として、今後の取り組みを伺う。

答 市長 今年度から職員自らが汗をかき、知恵を出して進めていく「創意・工夫事業」として、33件のソフト事業を位置づけ、スタートをした。新たな一歩を踏み出したばかりであるが、今後とも市民サービス、市民満足度の向上を図るために継続的に実施していきたい。

福祉行政について

問 子育て支援の一環として、インフルエンザ予防接種の助成を乳幼児にも実施することについて伺う。

答 市民福祉部長 平成6年度から定期の予防接種から削除されている。効果や安全性について、国からの指導や情報がない状況から、現在のところ市独自に助成制度を設けることは考えていないが、今後の調査や研究など国の動向を注視していきたい。

問 はしかの集団感染の拡大防止の対応と予防の本市の取り組みを伺うとともに、次の5つの行動を。

- ① 市内未就学児、児童生徒の未罹患・未接種者数の調査実施
- ② ワクチン未接種の未就学児、児童生徒が受けやすい積極的な対策
- ③ 集団発生の恐れがある場合には、予防接種を高校・大学・企業に要請
- ④ ワクチンの十分な確保を国へ要望
- ⑤ 具体的な予防策、発症した場合の対応の周知徹底と総合的な対策検討チームの庁内設置

答 市民福祉部長 平成18年度の予防接種法改正に伴い、2回の接種を実施している。未接種の乳幼児については、乳幼児健診時において保護者に対し、保健師による個別指導を行い、麻しん予防の周知徹底を図

っている。成人等の方については、自主的に抗体検査を行っていたり、などの周知を図っていく。今後も定期接種期間における接種を勧奨していきたい。

地球温暖化防止について

問 庁舎、公共施設を利用したグリーンカーテンの実施については。

答 生活環境部長 エアコンの効率化による省エネ効果と、光を遮ることによる照明の影響などを総合的に勘案して検討していきたい。



窓辺の日差しを和らげ、エアコンの効率も上がるグリーンカーテン

地上放送デジタル化

難視聴地域への市の対応は

齋藤 寿一 議員

国支援策の改善を要望中

地域公共ネットワークの活用が良策

市長



齋藤 寿一 議員

問 黒磯・西那須野・関谷地域は、宇都宮、あるいは矢板放送局を受信し対応できるが、旧塩原地区は、東京タワーのアナログ周波数を受信しており、アナログ波の終了によって、テレビ放送が見られなくなるといふ近代国家における珍しい現象が起きてしまう。2011年7月24日から地上デジタル放送に本格的に移行するが、現在の対応の進捗状況は。

答 市長 特定地域に過剰な負担を強いることのないよう国・県に要望してきたが、今年度当初、国から具体的な支援策が示された。内容は、共聴組合の施設改修に限られ、費用についても、有線共聴施設の場合、国が3分の1、残り3分の2を地元が負担するという厳しいもの。現在、支援策の改善を、市長会等を通じて、再度国・県へ要望している。

問 地域情報懇談会でも、この問題を検討しているが、その経過は。

答 市長 テレビのデジタル化対策については、今年度、市が整備を予定している地域公共ネットワークの活用や民間事業者のIP映像配信サービスによる対応などの意見が出された。間もなく市の地域情報化計画をまとめる予定だが、この中にテレビのデジタル化対策についても明示をしていきたいと考えている。なお、那須塩原市地域情報化計画の

推進の基盤となる地域公共ネットワーク整備事業については、今年度、国の補助事業として予定をしており、一定の手続を踏むことになるが、これを活用してテレビのデジタル化対策を図ることが地域にとってもよりよい選択であると考えている。

問 地域情報懇談会は、どのようなメンバーで構成されているのか。

答 企画部長 各界各層からで、栃電話栃木支店、地元的那須インフォネット、塩原テレビ事務局長、さらには行政関係ということで、TKCにも入っていたいたほか、青年会議所、警察、消防、さらには携帯電話等の関係もあるので、NTTドコモ支店長など、16名で構成している。

問 平成19年度当初予算で、公共ネットワーク整備が計上されているが、これは西那須野支所から光ケーブルでUHF電波を塩原支所に送信する計画で、これを利用してデジタル対応するという理解でよいのか。

答 企画部長 いろいろ方法があると思うのだが、安定して電波を受けられるとなれば、平地に受信アンテナを立て、それを光信号で地点まで持っていく、テレビ波に直して配信する方法が一番いいのではと考えている。正式に事業の見通しがついたので、具体的に話を詰めていきたい。

上塩原小跡地の利用方向は

問 教育体験研修センターの計画に対して、地元の跡地利用検討委員会の意見は。

答 教育部長 具体的な話というより、この企画で協力できるかと話し、地元も協力するという話を伺っている。今、内部で詰めている時期で、その後の経過については委員会に協議していない状況だが、固まる前には話したいと考えている。

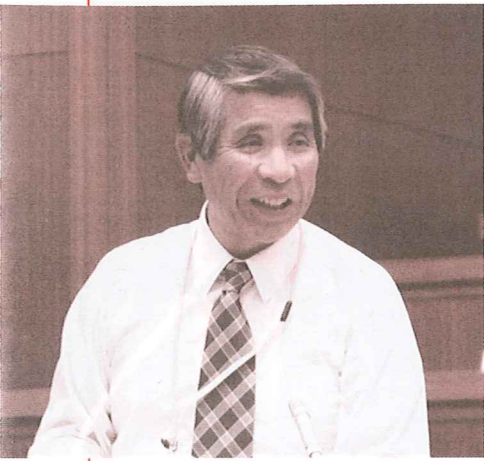
問 この小学校は全国でも珍しい特色のある温泉を兼ねた施設であるが、この温泉も利用していくのか。

答 教育部長 宿泊施設をつくるのであれば当然必要になる。具体的には決まっていないが、少なくとも男女別には必要かと考えている。

塩原地区の温泉まつり
交付金等の予算計上の考えは

問 黒磯地区の巻狩祭り、西那須野地区のふれあいまつりに予算計上しているが、塩原地区の温泉まつりに予算計上する考えはないか。

答 産業観光部長 温泉まつりへの助成については、塩原地区自治会長からも平成18年9月20日に要望書が提出されているが、今後検討したいと考えている。



家庭系ごみの有料化

市民の意思と審議会答申の整合性は

高久 好一 議員

分別の徹底、減量・資源化の期待

答申に沿った有料化を検討している

市長

問 家庭系ごみの有料化に対するアンケートで、市民は有料化すべきでないという意思を明確に表示している。ごみ減量化等審議会の有料化の答申との整合性をどうするのか。

答 市長 アンケートの結果では、有料化すべきでないという意見だが、審議会においては、分別の徹底やごみの減量化、資源化にもつながることが期待できるなどとして、有料化の導入が必要であるという答申がなされた。現在、この答申に沿って有料化に向け検討をしている。

産廃対策について

問 産廃対策の規制、条例化に向け、専門家の人選は進んでいるか。

答 生活環境部長 環境との共生について深い知見を有する共生システム理工学類のある福島大学とすることで打ち合わせを進めている。

問 環境影響評価の提出が予想される中で、その対応、啓発、集会、要請活動の予定は考えているか。

答 生活環境部長 事業者が準備書の作成に着手しているかどうか確認できていない。仮定での話となるが、事業者が準備書を県に提出し、県が公告、縦覧した場合、一人でも多くの市民が関心を持ち、意見を述べるができるよう市民に周知し

たい。また、市としても適切な意見を述べたい。なお、当該準備書が提出されたことをもって、市が主催して集会を開いたりすることは、現在考えていない。

学校教育について

問 全国学力学習状況調査について、初めて民間の委託のもとに行われた。全国の小学校では、個人情報保護の立場から24%が名前を書かず、番号のみを記入する方法で行われたが、那須塩原市が同じように対応しなかった理由は。

答 教育長 児童一人ひとりに対して、結果を正確に返却することや国が個人情報保護に係る安全確保措置等には万全の対策を講じるということ、臨時教育委員会にて協議し決定をした。

問 日本の侵略戦争を美化する日本青年会議所制作のアニメーション靖国DVD「誇り」が学校現場に持ち込まれているが、使うべきではないと思うが考えを伺う。

答 教育長 教育委員会にも学校にも現物も含め、情報がない。

小規模事業者登録制度

問 ①当市の昨年の実行件数と実施総額はいくらか。②制度の趣旨をいかした契約が行われているか。③工事額の増額を行うべきと思うか。

答 総務部長 ①平成18年度の希望登録者との契約件数は17件、契約額は359万8000円ほどになっている。②本制度は随意契約により契約の締結ができる金額の範囲内で市内業者の受注機会の拡大を図る制度であり、適正に確保されている。③当面は、現行の範囲で実施をしていきたい。

住宅リフォーム制度の創設を

問 19都道府県73自治体で実地しているが、那須塩原市でも制度の創設を行うべきと思うか。

答 産業観光部長 市としては、当該制度を創設する考えはない。現在、県内商工会において、地域密着リフォームビジネス事業が実施されており、市内3商工会においても導入している。各商工会において、この事業をさらにPRし、積極的な活用が図られることを期待している。

高久 好一 議員

豊かな心と地域文化の向上

那須塩原駅近くに美術館の誘致を

渡邊 穰 議員

関係機関の動向を見守っていききたい

教育部長



渡邊 穰 議員



JR那須塩原駅西口

問 豊かな心を育み、地域の文化向上のため、文化協会をはじめ、心ある方々が美術館誘致に対して強く要望する声が高まってきている。県下にあつては、ますます発展を期待されている県北中核都市である我が那須塩原市の駅近くに誘致する考えがあるかどうか伺う。

答 教育部長 芸術や文化に関心をもち、自らの文化活動の実践などを通じて、より多くの市民が心豊かで潤いのある生活を送ることができるとは、極めて有意義なことである。美術館の誘致については、関係機関の動向を見守っていききたいと考えている。

各種団体の一体化と合併

問 合併後の市内の主な各種団体、観光協会、文化協会、体育協会の一本化、合併の現況は。また、それらに対する市の取り組みを伺う。

答 教育部長 文化協会は、文化協会連絡協議会設立総会を開催し、各地区文化協会の成立経過と活動状況、課題について意見交換を行いながら協議を行っている。体育協会は、平成17年4月29日に那須塩原市体育協会として発足している。

答 産業観光部長 観光協会は、平成16年8月から観光協会のあり方についての検討会などを開催し、各協会の現状や問題点の洗い出しをしているところである。市としては、こうした会に参加して状況を把握するとともに、早期の合併に向けて協力していききたいと考えている。

問 那須塩原市においても、黒磯、西那須野、塩原の3商工会が合併検討委員会を立ち上げ、月1回のペースで会合を持ち、5月の総代会・総会終了後、合併推進協議会に切り替えるとの報道があったが、進捗状況と今後の目標、また、市として商工会への指導について伺う。

答 産業観光部長 昨年8月に市内の3商工会の合併研究会が設置され、この中で、組織、財政、事業

のあり方を研究するため、合併検討委員会が置かれている。今後、合併協議会を立ち上げられるよう引き続き協議を進めるとのことであり、市としても市内商工業のさらなる振興が図られるよう支援を行っていく。

那須塩原駅周辺の排水

問 那須塩原駅周辺の区画整理が進んでいるが、雨水や生活用水の排水は十分になされているか伺う。

答 市長 西地区の雨水排水は調整池を設け、調節しながら熊川に放流、北地区は、西地区と同様に調整池を設け、相の川へ放流する構造となっている。生活排水については、西地区、北地区とも北那須流域関連公共下水道に接続し排水する。

問 沓掛、山中大塚、東小屋、佐野、三本木にまたがる排水についてはどのような状況になっているか伺う。

答 市長 この地域の排水路整備にけ、地元自治会長及び地区の代表者の方々と意見交換会を開催したところ、ぜひ排水路の整備を促進して欲しいとの意向であり、県と協議を進め、国・県の補助事業である元気な地域づくり交付金事業により、排水路の整備を行うことで進めている。



介護保険制度や国の方針変更は

高齢者等にどう影響を与えたか

早乙女順子 議員

地域包括支援センター委託料等の見直しも

機能が十分発揮できる体制整備を進める

市民福祉部長

問 昨年の介護保険制度や国の方針変更により、どのような問題が起きたか。また、課題として今残っていることは何か。

答 市民福祉部長 地域包括支援センターの運営等について、19年度、厚崎地区の委託事業所から受託辞退の申し出があった。運営に係る委託料等で十分に対応できない点があるため、本年度早い時期に委託料等の見直しも含め、円滑な運営の確保を図っていく。課題としては、介護認定、審査事務、介護サービスの質の確保、向上を図ること、また地域密着型サービスの推進及び地域包括支援センターが地域に浸透し、機能が十分に発揮できるよう体制整備をさらに進めることと考えている。

問 他の地域包括支援センターでも、このようなことは起きるのでは。

答 市民福祉部長 6カ所程度で十分なものを、18年度から10カ所の地域包括支援センターでやっている。国の基準が介護保険給付費の18年度は2%、19年度は2・3%、という金額の中で、箇所数が多かったことで当然1カ所当たりの委託料が少なくなる。10カ所の包括支援センターから、とても19年度運営できないという意見があり、何らかの形で一般財源の中からこの経費を出していかなければ、正常な運営はできない。

早乙女順子 議員

いと感じており、どの位かかるかも含め検証しているところである。

問 早急に対策をとっていただきたいと思うが、いつごろになるか。

答 市民福祉部長 対応が遅れたという事実は否めない。現在、地域包括支援センターの決算状況等を精査しており、9月の市議会定例会には補正予算で対応を図りたい。

問 現在の高齢者福祉サービスの使い勝手は、利用者本位となっているか。タクシー券が利用しにくいと市民からよく聞くが、利用しにくい点を改善する考えは。

答 市民福祉部長 利用する場合の助成額は、乗車1回につき基本料金相当額、利用券で1枚だが近隣の市町で2枚を交付しているところもある。この制度が利用者本位の制度になるよう研究したい。

県の権限移譲の方針について

問 NPO法人の成立認証等の権限移譲について、市はどのように受け止めたか。

答 市長 行財政の合理化を進める中で、移譲に伴う経費や事務負担の問題、市民の利便性向上の問題などを総合的に勘案し、平成22年度からNPO法人設立認証等にかかわる事務の移譲を受ける予定である。

一般廃棄物処理基本計画

問 ごみの有料化をごみの減量化の施策とするのは問題のすりかえではないか。ごみの有料化を提案する前提が抜けているのではないか。

答 生活環境部長 ごみの有料化は、このことだけでごみの減量化になるわけではない。分別を徹底し、資源化率を上げることにより、最終処分する量を減らすことが肝心である。ごみの有料化は分別の徹底、資源ごみの回収について継続的な取り組みをするための動機付けという目的があるものと思っている。

問 新たな負担を嫌う人によっては、不法投棄の恐れがある。野焼きを増長させる恐れはないか。

答 生活環境部長 不法投棄や野焼きが後を絶たないのが現状であり、不法投棄や野焼きの監視強化、周知の徹底、ステーションの管理や分別徹底などをこれまで以上に強化していきたい。



大学生を不登校児の相談相手に

スクーリング・ケアサポートの導入は

吉成 伸一 議員

現在は子どもと親の相談員を配置

小学校の充実を視野に取り組みも研究

教育長



吉成 伸一 議員

問 大学生を不登校児の相談相手として、家庭や学校などに派遣し、大きな成果を上げているスクーリング・ケアサポート事業を本市においても導入を図ってはいかがか。

答 教育長 本市においては現在、中学校全校にスクールカウンセラーを配置して、小学校6校に子どもと親の相談員を配置して相談活動を行っている。今後、さらに小学校の充実を視野に入れながら、取り組みについても研究していきたい。

問 民間校長先生の導入についての考えを伺う。

答 教育長 民間の校長が今、栃木県にも2人、県立に3人誕生しているが、それについては、やはり学ぶところは学ぶということで、校長会等でも紹介していきたいと感じているところである。



問 本市における特別支援教育の考え方と、今年導入した特別支援教育訪問相談カウンセラーの全校配置の考えがあるのか伺う。

答 教育長 特別支援教育訪問相談事業は、学校の要請に応じ、個別の指導計画作成に関わるために、専門的知識経験を有する市のカウンセラー、養護学校教諭、大学教授等を市の負担により学校に派遣するものである。全校配置については、今後の研究課題として考えている。

問 自治体版市場化テストや事業仕分けなどの要素を取り入れた協働化テストの導入は協働のまちづくりとも合致をしている。他自治体の先駆を切って導入を図ってはどうか。

協働化テストの推進

答 市長 本市においても那須塩原市行財政大綱における市民との協働の視点から、事業仕分け、さらには市場化テストを活用していく必要があると考えている。本市において導入に向けて進めている行政評価システムを構築しなければならない。市民社会組織等との協議連携をした、いわゆる「協働化テスト」を研究していく考えである。

問 現在の制度の問題点をどのように捉えているか伺う。

生活保護制度について

答 市民福祉部長 国においても、生活保護制度のあり方に関する専門委員会等で審議されているところであるが、生活扶助水準の妥当性と各種加算の必要性、生活保護の水準と年金水準の関係等が問題提起されており、本市においても同様の問題として捉えている。

問 自立支援プログラムの策定や福祉事務所にハローワークOBなどの就労支援専門員の配置を行っているかどうか。

答 市民福祉部長 平成18年10月に中高年と母子家庭の母親等を対象とした自立支援プログラムを策定し、これらプログラム等の活用並びに関係機関との連携により、早期自立に向けた取り組みを行っているところである。



議会産業廃棄物対策協議会



「こんなところにも…」

もう容認できな!

ろにある。稼働中の処分場付近には、錆び付き、壊れかけたフェンスに囲まれた処分場跡地があり、さらに埋め立て完了から数年が経過したと思われる処分場が目飛び込んでくる。緑豊かな雑木林の中に多数点在する施設は尋常ではない。

本県の指導要綱は、他県よりも厳しいが、特定地域への一極集中を防ぐための「防波堤」とまではいかず、今も相次いで計画が出されている。

これ以上の設置は、周辺環境に深刻な問題を及ぼす危険性が極めて高いと判断せざるを得ない。

6月6日、議会産業廃棄物対策協議会は、市北部に集中している産業廃棄物施設の現状を調査するため、青木地区産業廃棄物対策委員会の案内で、現在稼働中の処分場や処分場跡地、新たに出てくる設置計画地など、全10カ所を視察した。

同地区には既に約120カ所の埋め立て完了の処分場がある。その中には雑草すら生えない処分場跡地や不適正に処分されたまま放置されているものもあった。

案内された現地の多くは、地元の人たちも普段あまり通らない雑木林に囲まれた狭い砂利道を抜けたところ

現在、市内の関係地域において、自治会を中核とした市民団体が「もうこれ以上の産廃施設はいらない」と反対運動を展開している。議会産業廃棄物対策協議会としても、これらの市民団体等と連携呼応して活動するとともに、市内設置を抑止する市の施策、既設最終処分場等の危機管理に関わる施策を執行部と連携して調査を続けていく。

赤田工業団地 産廃中間処理施設建設問題

県知事に
意見書を提出



意見書を手渡す菊地会長と副会長

6月25日、議会産業廃棄物対策協議会の菊地弘明会長と副会長のメンバー6人が県庁を訪問、6月定例会最終日に即決した「赤田工業団地産廃物処理施設設置等事業計画に対する意見書」を提出した。

この日は、県の廃棄物対策課長等らが応対。意見書の趣旨を説明、許可権限を持つ県に対し、許可しないよう強く求めた。

また、同日に県議会の石坂議長を訪問し、福田知事あてに意見書を提出したことを報告。県議会としても許可しないよう働きかけを求めた。

反対総決起大会に
約500人が集結

赤田工業団地に大規模な産業廃棄物中間処理施設の建設が計画されていることに対し、地元自治会で組織する赤田工業団地産廃対策委員会が7月1日(日)の夜、三島ホールで建設計画に対する反対総決起大会を開催した。

大会には、議会産業廃棄物対策協議会の菊地会長をはじめ、植木議長ほか21人の議員が出席。また、栗川市長や地元選出の県議、地元の住民など総勢約500人が集結し、建設に反対する決議文を採択した。

菊地会長は、「地域住民と協定書を締結した翌月に、このような大規模計画を打ち出したことは、市民の信頼を著しく裏切る行為であり、到底許すことができない」と今後の連携を強化していく姿勢を示した。



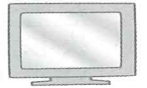
集まった地元住民らを前にあいさつをする菊地会長

本会議をテレビ中継します!

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

【設置場所】

- ・黒磯庁舎1階 市民室
- ・いきいきふれあいセンター1階
ボランティアビューロ
- ・西那須野庁舎1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ



※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

市議会会議録の

閲覧・検索ができます!



ホームページで定例会および臨時会
会議録の閲覧・検索ができます。
ぜひご利用ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

【編集後記】

「高い空と平地林の緑とおいしい水」が当市のイメージです。その美しいまちに都会から産業廃棄物が運ばれてくる……。

産廃施設が集中している問題で、市議会としてもこれ以上は受け入れられないという強い意志で、許可権限をもつ県に対して要望を出しています。市民の皆さまにはその経緯がわかりにくいかもしれません。

そこで「市議会Report」では継続して産廃問題を取り上げています。今までの記事と併せてお読みいただき、ああそうなのかとわかっていただけるように、と編集しているところです。

9月定例議会は7日が開会予定。議会は一般質問以外の本会議なども傍聴ができます。議会は皆さまの投票によって選ばれた31人の議員の活躍の場です。ぜひ本庁舎4階の議場で、ものごとが決まっていく様子をご覧ください。(山本)

議会だより編集委員会

平山 啓子	山本はるひ
眞壁 俊郎	高久 好一
鈴木 紀	水戸 滋
若松 東征	金子 哲也

- ♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。
- ♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。【☎ 0287(62)7181】